

# 「大立山まつりで不正」

## 人形製作 県議が指摘、知事は反論

奈良市の平城宮跡で今年1～2月に県が初開催したイベント「大立山まつり」で、四天王の人形製作をめぐる「官製談合防止法に抵触する不正があった」との指摘が7日、開会中の県議会本会議であった。荒井正

吾知事は「事業の企画段階で有識者から情報収集するのは通常のこと、不正はなかった」と答弁した。同まつりは、県などで作る実行委員会（会長・荒井知事）が企画・運営を担う企業を公募。大阪市の広告

会社が落札し、大立山のデザインは県マスコミキャラクター「せんとくん」の生みの親の彫刻家、藪内佐斗司氏が担当した。この日行われた代表質問で、阪口保県議（創世奈良）は公募公告前に県職員が藪内氏を訪問、面談したことが官製談合防止法に抵触すると指摘。これに対し、荒井知事は「契約は県でなく実行委員会が締結しており、同法には抵触しない」と反論。県職員と藪内氏の面談については、「大立山の製作日数や材質につ

いて意見を聞いた。通常のことだ」などと答弁した。阪口県議が代表幹事を務める市民団体は10月、この疑惑をめぐって住民監査請求したが却下され、11月には官製談合防止法違反罪で県の男性幹部を奈良地検に刑事告発している。